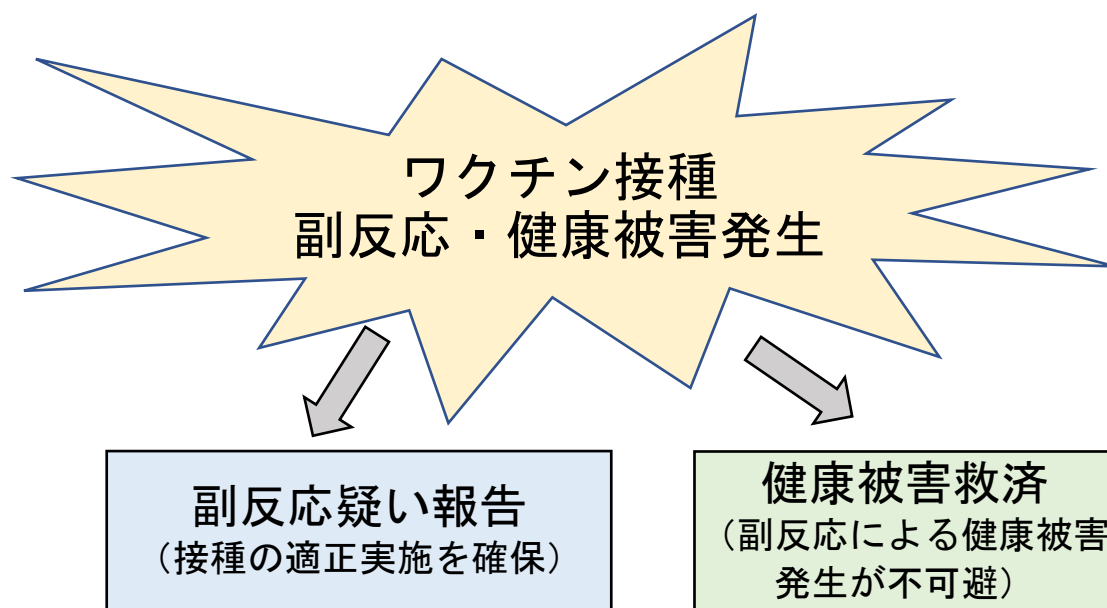


ワクチン健康被害発生後の対応について



	副反応疑い報告	健康被害救済制度
根拠	予防接種法第4章(12~14条) ※薬機法に基づく製薬企業報告もある。	予防接種法第5章(15~22条)
報告・請求者	副反応を疑う症状の発生を知った医師	健康被害を受けた本人や家族
報告・請求先	(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)	市町村
審査機関	厚生労働省厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会	厚生労働省 疾病・障害認定審査会
新型コロナワクチン接種に関する審議状況	ファイザー社・モデルナ社合計 (令和5年3月12日まで) 副反応疑い報告 医療機関報告 : 4275件 製造販売業者報告 : 3934件	実績(累積) 令和5年6月9日現在 進達受理件数 : 7772件(100.0%) 認定件数 : 2809件(36.1%) 否認件数 : 398件(5.1%) 現在の保留件数 : 90件(1.2%) 未着手件数 : 4475件(57.6%)
死亡例の状況	ファイザー社・モデルナ社合計 (令和5年3月12日まで12歳以上死亡例) 因果関係が否定できない : 1件※ 因果関係が認められない : 11件 因果関係が評価できない : 2041件	実績(累積) 令和5年6月9日現在 認定件数 : 67件 否認件数 : 2件 保留件数 : 22件

※ 上記「1件」は、「死因はワクチン接種に関連する心筋炎と心外膜炎である」と徳島大学教授が結論づけた令和4年8月の14歳女性死亡事例ではないとされる。この事例が2例目となる可能性が指摘されているが、亡くなってから1年近くが経過している。